

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区日野西風呂町5番地	平成26年7月30日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人新生十全会 理事長 赤木 博 電話 075-572-0634
--	--

主たる業種	病院					細分類番号	81 31 11 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度の温室効果ガス排出量を基準とし、計画期間中に3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、各部署との連携を図り温暖化対策に取組む。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,124.7	8,024.3	7,510.8	8,106.2	-3.0 <small>…セント</small>	
	評価の対象となる排出の量	7,905.9	8,024.3	7,510.8	8,106.2	-0.3 <small>…セント</small>	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	25年度は、構造改修が目標(計画内)に達することができず、増減率が-3.0%に留まった。また、今年度においては、院内の一部(長時間点灯箇所)のLED照明をLCD照明に更新した。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	1.67	1.65	1.54	1.66	-3.19 <small>…セント</small>
		事業活動に伴う排出の量 ()					<small>…セント</small>
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	25年度は原単位が悪化したが、平成23年~25年度の平均で3%以上の削減を達成した。					
	(23)年度		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考
	(24)年度		28.0	28.0	55.0	55.0	
具体的な取組及び措置の内容	(25)年度		照明:間引き、休憩時間・不在時の消灯を徹底した。空調機:運転スケジュールの設定、設定温度の維持(監視対応)、不在時の機器停止を行った。				
	(23)年度		前年度に引き続き、照明の間引きや不在時の消灯の徹底、空調の設定温度の維持等、厨房の改修による調理機器設備の更新、厨房内照明器具のLED化等によるエネルギー削減を行った。				
	(24)年度		前年度からの取り組みを引き続き実施した。また、院内の一部(長時間点灯箇所)の照明のLED化を行った。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用の推進及びエコドライブの励行					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	職員の勤務形態より完全なノーマイカーデーの実現が出来ないため、上記の措置内容を継続する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境キャンペーンへの参加。						
特記事項	平成24年6月より院内厨房の改修工事を行い、平成24年11月より新厨房が稼働した。						

注 1 該当するには、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。